

令和5年度 通学路安全対策検討一覧表

学校名	番号	場所	状況	路線名	対応機関	対策内容	対策時期(年度)	対策実施状況	箇所別対策状況
御船小学校	1	牛ヶ瀬地区 大久保商店から牛ヶ瀬(点滅信号手前)までの道	道が狭いが、通行する車が多い。道が暗い。	上迎町牛ヶ瀬線	危機管理防災課	登下校時に合わせて、パトロールを継続実施。	令和5年度	パトロールを継続して実施	対策済み (継続実施中)
						街灯は設置しているが、今後既存街灯のLED化工事を行う。	令和6年度以降	既存街灯のLED化工事を行うため、令和6年度施工開始に向け、施工計画を作成。	令和6年度以降
御船小学校	2	荒瀬消防団詰所(第1分団2班)付近から平成音楽大学裏の道路	通行量は少ないが、道が狭いうえに歩道もない。急な曲がり角もあり見通しが悪い。また、勾配が急でスピードを出している車が止まりにくい。道が暗い。	滝川御船原線	危機管理防災課	登下校時に合わせて、パトロールを継続実施。	令和5年度	パトロールを継続して実施	対策済み (継続実施中)
						街灯は設置しているが、今後既存街灯のLED化工事を行う。	令和6年度以降	既存街灯のLED化工事を行うため、令和6年度施工開始に向け、施工計画を作成。	令和6年度以降
						街灯周辺の樹木については、地域にて伐採要望を行う。	令和5年度	街灯周辺の樹木については、地域に対して伐採要望を行った。	対策済み
滝尾小学校	3	大字滝尾 御船台内交差点付近	登下校時に利用する交差点付近の歩道の線等が消えかかっている。	六反田玉虫線(本線) 玉虫早川線(支線)	建設課	外側線等の再設置を行う。	令和5年度	外側線等を再設置済み。	対策済み
滝尾小学校	4	大字滝尾 御船台への上り口手前(「うな秀」の角)	滝尾橋玉虫線から玉虫地区に入る道で外側線(白線)や緑のカラー舗装が薄くなっている。御船台に上がる坂の路側帯の標示が消えている箇所がある。	滝尾橋玉虫線 玉虫中央線	建設課	外側線の再設置を行う。	令和5年度	外側線等を再設置済み。	対策済み
						現段階では、カラー舗装の設置は行わないが、路面の老朽化がみられるため、今後舗装更新と併せてカラー舗装の再設置を行う。			
滝尾小学校	5	大字滝尾 「うな秀」付近から玉虫橋までの区間	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の上にやや陥没したところがあり、歩くのに危険である。</li> <li>歩道を示す外側線(白線)や緑のカラー舗装部分が薄くなっており、車道との見分けがつきにくく、危ない。</li> <li>歩道と側溝との境目になにもなく、登下校中に側溝に落ちそうで危ない。</li> </ul>	玉虫中央線	建設課	外側線の再設置を行う。	令和5年度	外側線を再設置済み。	対策済み
						陥没や舗装面の剥離の修繕を行う。	令和5年度	舗装済み。	対策済み
						現段階では、カラー舗装の設置は行わないが、路面の老朽化がみられるため、今後舗装更新と併せてカラー舗装の再設置を行う。			
						転落注意喚起として、ソフトコーンを設置する。	令和5年度	ソフトコーンを2箇所設置済み	対策済み
滝尾小学校	6	大字滝尾 滝尾小から下鶴眼鏡橋までの区間	国道の歩道を危険回避のため、以前は保護者の送迎があったが、現在は徒歩で登下校している。この箇所は、山側に歩道が設置されているが幅が狭く、また1年通して草が繁茂している状態が多くある。時間帯によっては交通量も多く、スピードを出して走行する車両も多く、安全に通行できない。さらに、山側にフェンスのない崖は崩れる恐れがある。また、下鶴地区は数年後入学する幼児もおり、通学路を使用する児童が増えるので、対策を強く要望されている。	国道445号	熊本県	歩道拡張工事については、現在設計段階で、段階的に工事を行う。	令和6年度以降	歩道拡張工事については、現在設計段階で、段階的に工事を行う予定。	令和6年度以降
						定期的な除草を行う。	令和5年度	除草を実施済み	対策済み (継続実施中)
						岩もなく、崖の勾配も緩やかなため、フェンスは設置しない。			
滝尾小学校	7	大字滝尾 横野橋付近から滝尾小までの区間	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨が降ると歩道が川のようになり、梅雨時のように雨の降る日が多いと乾く間がなく、そのために歩道にコケのようなものが生えて児童が滑ってこけている現状。雑草もよく生えるので歩く場所が狭くなったり、視界が悪くなったりして、大変危険である。</li> </ul>	国道445号	熊本県	歩道部分に水抜き箇所を増設する。	令和6年度以降	歩道部分に水抜き箇所を増設する予定。	令和6年度以降
						山側の集水樹の土砂撤去を行う。	令和6年度以降	山側の集水樹の土砂撤去を行う予定。	令和6年度以降

令和5年度 通学路安全対策検討一覧表

学校名	番号	場所	状況	路線名	対応機関	対策内容	対策時期(年度)	対策実施状況	箇所別対策状況	
七滝中央小学校	8	大字上野 凱旋門付近	歩道がなく、車の往来が多い。道幅が狭い上に、通学時間にスピードを出して通る車もあり、児童が接触する危険性がある。	県道221号(田代御船線)	熊本県	「速度落とせ」の路面標示を起終点に設置し、幅員狭小標識も併せて設置する。	令和6年度以降	「速度落とせ」の路面標示を起終点に設置し、幅員狭小標識も併せて設置する予定。	令和6年度以降	
						定期的に除草を行う。	令和5年度	除草を実施済み。繁茂状況を見て、支障となる場合は再度除草する。	対策済み(継続実施中)	
七滝中央小学校	9	大字上野 黒田雑貨店付近	登下校時は車の往来が多いが、見通しが悪いうえ、車のスピードが出ていて怖い。横断するタイミングも難しい。(右手の横断歩道までは、歩道がない。)	県道221号(田代御船線)	熊本県	交差点内の縁石一部撤去後、カラー舗装を設置。狭い箇所には、ソフトコーン等を設置を行い、注意喚起を促す。	令和6年度以降	交差点内の縁石一部撤去後、カラー舗装を設置予定。狭い箇所には、ソフトコーン等を設置を行い、注意喚起を促す。	令和6年度以降	
七滝中央小学校	10	大字上野 七滝中央小から南田代公民館 までの区間	通学路に歩道がない部分が長くあり、道路も狭いカーブして見通しが悪い。しかも歩道に雑草や植木が生い茂っている場所があり、児童がそれを避けて通るため場所によっては車道にはみ出して通学している。また、スピードを落とさない車もあり、大変危険である。	県道221号(田代御船線)	熊本県	スピード抑制対策として、外側線の内側に破線(ドット線)を設置する。	令和6年度以降	スピード抑制対策として、外側線の内側に破線(ドット線)を設置する予定。	令和6年度以降	
						定期的に除草を行う。民地から張り出した枝等は、所有者に伐採依頼を行う。	令和5年度	除草を実施済み。枝等の伐採は、所有者へ連絡予定。	令和5年度以降(一部対策済み)	
					警察	30km規制の路面標示(オレンジ色)を起終点に設置する。	令和5年度以降	30km規制の路面標示(オレンジ色)を起終点に設置する予定。	令和5年度以降	
七滝中央小学校	11	大字上野 染野地区	通学する狭いカラー舗装の歩道沿いの斜面から石垣が崩れ落ちてきており、通学中に落ちてきたら大変危険である。	県道221号(田代御船線)	熊本県	用地境界内においては、維持補修工事を行う。	令和6年度以降	用地境界内においては、維持補修工事を行う。	令和6年度以降	
七滝中央小学校	12	大字上野 上野吉無田ICから南田代公民館 まで区間	九州自動車道から降りてきた車両のスピードが出ていて怖い。	県道221号(田代御船線)	熊本県	交差点があることを示すために、T字路の標識を上下線に設置する。	令和6年度以降	交差点があることを示すために、T字路の標識を上下線に設置する。	令和6年度以降	
						60km規制のため、速度落とせの看板等の設置はできない。				
					警察	下り坂などがある道路の構造のため、スピード違反の取り締まりは難しい。				
					学校	スクールゾーンの設置基準に該当しないため、設置はできない。				
該当児童に、対向の歩道を通行するのに危険が伴うため、車両に注意しながら、白線外の路肩を通行するよう指導を行う。	令和5年度	該当児童に、対向の歩道を通行するのに危険が伴うため、車両に注意しながら、白線外の路肩を通行するよう指導を行った。	対策済み							
木倉小学校	13	木倉小西門側の旧橋本建設跡地前	横断歩道等の白線が消えかかっている。	辺田見落合線	警察	横断歩道の再設置を行う。	令和5年度以降	横断歩道の再設置を行う。	令和5年度以降	
					建設課	その他白線については、付近でカラー舗装設置する際に施工する。	令和6年度以降	その他白線については、付近でカラー舗装設置する際に施工する予定。	令和6年度以降	
木倉小学校	14	西往還交差点から木倉小までの通学路	西往還交差点から木倉小まで歩道がないので危険。	西木倉桜町線 辺田見落合線	建設課	歩道整備は、不可能なため。歩道部分のカラー舗装を延長する。	令和6年度以降	歩道部分のカラー舗装を設置を行う予定。	令和6年度以降	

令和5年度 通学路安全対策検討一覧表

学校名	番号	場所	状況	路線名	対応機関	対策内容	対策時期 (年度)	対策実施状況	箇所別対策状況
木倉小学校	15	木倉小西門側の若葉保育園横の溝	側溝に蓋がかかかっていないため、登下校時危険。	木倉小学校線	建設課	側溝と反対側を通行することで、該当箇所を通行することを回避。一部路肩によると危ない所があるので、注意喚起の路肩杭を設置する。	令和5年度	注意喚起用の杭、ソフトコーン設置済み。	対策済み
					学校	園児の送迎車が多数通行するので、若葉保育園の反対側を通行するように指導を行う。	令和5年度	園児の送迎車が多数通行するので、若葉保育園の反対側を通行するように指導を行った。	対策済み
木倉小学校	16	東木倉から西木倉へと続く通学路	雨天時に、坂道から水が流れて危険。児童たちは、道路を避けて歩いている。	西木倉中央線 西萩ノ尾線	学校	強い雨が降っているとき、注意して通行する又は県道221号やその他道路へ迂回するように指導を行う。	令和5年度	強い雨が降っているとき、注意して通行する又は県道221号やその他道路へ迂回するように指導を行った。	対策済み
木倉小学校	17	東木倉から西木倉へと続く通学路	側溝に蓋がかかかっていないため危険。手前まで、歩道込みの蓋付き側溝がある。この区間だけ極端に狭くなっている。	西木倉中央線	建設課	令和4年度にて水路側に、ソフトコーンを設置済み。路肩拡幅を目的とした外側線の再設置を行う。	令和5年度	路肩拡幅を目的とした外側線を再設置済み。	対策済み
高木小学校	18	千興ファーム駐車場前（旧千興ファームアパート前） 大字高木2014番地1の前の道路	近くに工場等があり、大きなトラックの通行が多い。抜け道として利用している車も多く、道幅も広いので、かなりスピードが出ていることがある。横断歩道はあるが、右左折の車が多い。最近、交通量が増えている。	下高野甘木線（本線）	警察	交通取締りを継続して実施。	令和5年度	交通取締りを継続して実施。	対策済み (継続実施中)
高木小学校	19	大字高木1636番地から上高野方面へ入った竹やぶ周辺の道路	道幅が狭くカーブしているため、見通しが悪い。現状では車から気づかれにくい状況である。地域住民から、過去に対向車と接触しそうになった事例があると聞いた。	小坂上高野線	建設課	倒竹等で通行に支障となるものは、建設課にて随時対応。	令和5年度	今後も倒竹等で通行に支障となるものは、建設課が随時対応。（継続対応）	対策済み (継続実施中)
					建設課	路肩拡幅を目的とした外側線の再設置を行う。	令和5年度	路肩拡幅を目的とした外側線を再設置済み。	対策済み
高木小学校	20	御船町高木1076番地から1838番地2にかけた約200mの生活道路（増岡商店倉庫裏付近）	約30年前に施工されたコンクリート道路で老朽化し、ひびが割れ、至る所に陥没がある状況で児童の登下校の際、転倒等の危険がある。また、雨が降ったときは、道路に水が溜まり通行に支障がでている。	里道	建設課	水道の布設替えと同時に側溝新設及び舗装改修を実施。	令和5年度	水道の布設替えと同時に側溝新設及び舗装改修を実施予定。	令和5年度以降
小坂小学校	21	ファミリーマート（増見鶴区）から坂道（秋只区）まで	7時30分から8時30分まで進入禁止だが、入ってくる車も多い。看板が見にくかったり、知らない方が多い。	久保増見鶴線	警察	規制看板の設置は行っているが、秋只方面から規制区間内に入ってくる車両が多いため、現時点では取締りが困難な状況になっている。規制を継続するためには、地域の協力（意思疎通）が必要になる。そのため、その他対策を関係機関と協議を行う。	令和5年度以降	規制看板の設置は行っているが、秋只方面から規制区間内に入ってくる車両が多いため、現時点では取締りが困難な状況になっている。規制を継続するためには、地域の協力（意思疎通）が必要になる。そのため、その他対策を関係機関と協議を行う予定。	令和5年度以降 対策予定
小坂小学校	22	秋只山の坂道	車の通りも多く、カーブが続くのにスピードが出ている車が多い。ゴミ出し日（火曜、金曜）は、道路のラインを割って車を止められるため、車道に出て歩かなければならない。	久保増見鶴線	学校教育課	ゴミ出しの駐車マナーの徹底するよう、地元区長にお知らせする。	令和5年度	ゴミ出しの駐車マナーを徹底するよう、地元区長にお知らせ済み。	対策済み (継続実施中)
小坂小学校	23	新しい住宅団地入口 (小坂小前・九州自動車道横)	家が建ったことにより、見通しが悪く、これからもっと車が増えると予想する。	小坂線 団地内町管理道路	危機管理防災課	カーブミラーに児童通行注意の看板設置を行う。	令和5年度	看板設置済み。	対策済み
					学校	団地内に一旦停止は設置済みだが、通行する児童に対して注意喚起を行う。	令和5年度	通行する児童に対して注意喚起を行った。	対策済み
小坂小学校	24	島文シャワーリングから秋只区交差点までの区間	道幅もなく、通勤時間帯でスピードが出ている車や大きなトラックも通り、離合時等危険。	久保万ヶ瀬線	建設課	ドライバーへの道路幅員が狭いことの注意喚起を行う。（路面標示）	令和5年度	路面標示及び歩道確保を目的とした外側線を設置済み。また、減速を促すドット線を設置済み。	対策済み
小坂小学校	25	秋只橋（高速道路上）	歩道がない状態で、微妙なカーブなのに車のスピードがでている。車道に出て歩かなければならない。	小坂線	建設課	側溝布設替えに伴い、カラー舗装設置。その際、歩道の確保（路肩拡幅）を行う。	令和5年度	側溝布設替えに伴い、カラー舗装設置予定。その際、歩道の確保を行う予定。	令和5年度以降

令和5年度 通学路安全対策検討一覧表

学校名	番号	場所	状況	路線名	対応機関	対策内容	対策時期 (年度)	対策実施状況	箇所別対策状況
小坂小学校	26	カーショップミフネから高木方面へ抜ける道路（御船町小坂1625付近）、ロータリー下横断歩道	離合が難しいくらいの道幅だが、朝の登校時間において出勤や抜け道として利用する自動車が多く、双方からの交通量が多い。スピードも出している。東小坂地区の約30名の児童がほぼ通学路として利用している。	小坂上高野線 小坂八竜線	警察	ゾーン30もしくは、速度制限ができないか範囲を含め協議を行う。	令和6年度以降	現在、道路幅が狭いため、ゾーン30の指定や速度制限を設置することが難しいが、今後、道路改良・拡幅などで整備されたときは、交通量等を調査し、速度制限（30km規制）設置に向け、協議を行う予定。	令和6年度以降
					危機管理防災課	通学路注意等の看板設置を行う。	令和5年度	看板設置済み。	対策済み
					建設課	小規模ではあるが、道路改良を行う。（令和5年度設計業務委託中）。改良工事後に外側線の設置を行う。	令和6年度	小規模ではあるが、道路改良を行う予定。（令和5年度設計業務委託中）。改良工事において外側線の設置を行う予定。	令和6年度以降
御船中学校	27	ドラックストアモリ前の横断歩道	上益城消防署方面からの車が危ない。	国道443号 国道445号	熊本県	警察と協議し、対策の検討を行う。	令和6年度以降	警察と協議し、対策の検討を行う。	令和6年度対策予定
					学校	横断歩道を渡る際は、余裕を持ち、また、周囲の車両を確認しながら通行するよう生徒に指導する。	令和5年度	横断歩道を渡る際は、余裕を持ち、また、周囲の車両を確認しながら通行するよう生徒に指導を行った。	対策済み
御船中学校	28	玉虫団地から滝尾橋までの道路側溝	側溝に蓋がない。（草が伸びていると見えない）雨天時は、坂のところのカーブ辺りは、水が流れている。自転車で登下校を行っている。	六反田玉虫線（本線） 滝尾橋玉虫線	建設課	側溝蓋の布設は、構造上または安全面から設置ができないため、必要に応じて除草回数を増やす。	令和6年度以降	必要に応じて除草回数を増やす予定。	令和6年度以降
御船中学校	29	高木セブンイレブン付近からコメリ付近までの歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>道が凸凹していてよく転倒する自転車を見る（竹の根がアスファルトから出ているところもある）。</li> <li>草や枝が生い茂り、歩道に出てきているため危険。</li> <li>雨天時に、竹が電柱や歩道に垂れ下がる。</li> <li>トラックなどの大型車なども含めて交通量が多い。</li> </ul>	国道443号	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> <li>段差がひどい箇所の歩道舗装を行う。</li> <li>通行に支障となる竹や木の枝は、所有者に伐採依頼を行う。</li> </ul>	令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>段差がひどい箇所の歩道舗装を行う予定。</li> <li>通行に支障となる竹や木の枝は、所有者に伐採依頼を行う予定。</li> </ul>	令和6年度対策予定
御船中学校	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>御船町滝川1583-1付近の空き家</li> <li>御船町滝川1588付近の家屋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家で、ブロック塀が傾いている。</li> <li>ガラスが割れており、獣が入っていくのを見た。</li> </ul>	上迎町牛ヶ瀬線 牛ヶ瀬御船原線	学校	注意して通行し、近くに寄らないなどの注意喚起を生徒に行う。	令和5年度	注意して通行し、近くに寄らないなどの注意喚起を生徒に行った。	対策済み
					学校教育課	所有者を調査し、安全な対策をとってもらえるよう相談する。	令和5年度	所有者を調査し、安全な対策をとってもらえるよう相談を行った。一部に注意喚起の看板設置済み。	対策済み (継続実施中)